

第9回高知の輝くシニア大賞実施要綱

1 目的

地域のためにボランティアな活動をするシニア、スポーツや文化等において素晴らしい活躍を見せるシニアなど、その活動を生きがいとし、いきいきと輝いているシニアを表彰し、広く紹介することで、生きがい・健康づくりの啓発とシニア活動の充実発展を図ることを目的としています。

2 表彰対象者

- ・高知県内に在住で昭和33年4月1日以前に生まれた者。
- ・過去にシニア大賞、特別賞、いごっそう賞・はちきん賞を受賞した以外の者。

3 表彰部門

- ・地域貢献部門
地域での助け合いや地域づくり、環境保全などボランティアな活動を通じ地域社会に貢献している個人。
- ・スーパーシニア部門
スポーツ、芸術、文化、趣味等において、その道を究めた個人、または究めようと精進している個人。

4 表彰区分

- ・シニア大賞 1名（部門は問わない）
- ・特別賞 （部門から各1名）
- ・いごっそう賞（男）・はちきん賞（女）（各1名程度で部門を問わない）
- ・キラリ賞 （複数名で部門は問わない）

※そのほか、部門を問わず活動を広く推奨するため、奨励賞を設けます。

5 表彰の方法

被表彰者に、表彰状と記念品を授与します。

6 推薦

- ・被推薦者は団体（法人格の有無は問わない。）から推薦された個人とします。
- ・推薦は、所定の様式により行うものとします。
- ・被推薦者は、次の要件を満たすものとします。

〈地域貢献部門〉

※その活動で賃金を得ていないこと。

※その活動を現に行っており、また、今後も継続することが見込めるものであること。

※活動期間が、概ね5年以上であり、団体・サークルの中核を担っていること。

〈スーパーシニア部門〉

※その活動を職業としていないものであること。

※その活動を現に行っていること。または、行った活動が広く生きがい・健康づくりの増進や、シニア活動の活性化に貢献していること。

7 応募締切

令和4年10月21日（金）※当日消印有効

8 審査

被表彰者は、高知の輝くシニア大賞審査委員会による審査を経て、高知県社会福祉協議会会長が決定します。

9 審査結果

被推薦者と推薦団体に文書で通知します。

また、シニア大賞、特別賞、いごっそう賞・はちきん賞、キラリ賞に選ばれた方々の表彰式を、令和5年1月（予定）に行います。

なお、新型コロナウイルスの状況によっては、表彰式の開催を中止とする場合があります。

※被表彰者の活動等について、ご本人の了承のもと「HP 高知いきがいネット (<https://www.pippikochi.or.jp/ikigai/>)」に掲載する予定です。